

平成29年11月22日  
国土交通省 中部地方整備局  
静岡国道事務所

## 事故対策の実施に向けた合同現地点検の実施

～事故ゼロを目指して効果的な対策を進めます！～

### ■お知らせ内容

静岡県では、交通事故の危険性が高い区間(事故危険区間)を選定し、対策を講じることにより効率的・効果的な交通事故対策を推進する『事故ゼロプラン』の取り組みを行っています。

今回、国道1号及び浜松市内の生活道路において久保田教授(埼玉大学大学院)、静岡県警察、国土交通省、浜松市等と合同で現地点検を実施します。

今後、点検結果を踏まえ、効果的な事故対策を実施していく予定です。

合同現地点検の取材は可能ですが、集合場所・点検箇所へは各自でご移動ください。

《実施日時》 平成29年11月27日(月) 13:20～

《点検箇所》 ①潮見トンネル(国道1号 湖西市白須賀 2711)[事故ゼロプラン]  
②浜松市船越地区[生活道路対策エリア]

《集合場所》 ①現場事務所兼 駐車場(集合時間 13:20～)

②アイミティ浜松駐車場(浜松市中区船越町 11-11)

(集合時間 14:35～①の点検状況により開始時間が前後する場合があります)

#### 1. 配布資料

別添1 : 合同現地点検箇所の位置図、集合場所

別添2 : 合同現地点検対象箇所の概要

#### 2. 解禁日

指定なし

#### 3. 配布先

静岡県政記者クラブ、浜松市政記者クラブ、湖西市

#### 4. 問合せ先

静岡県道路交通環境安全推進連絡会議事務局

国土交通省 中部地方整備局 静岡国道事務所 <現地点検全般に関する問合せ先>

副 所 長 油井 康夫 電話:(054)250-8907

管理第二課長 すぎさき 杉崎 光広

国土交通省中部地方整備局浜松河川国道事務所 <点検箇所①に関する問合せ先>

副 所 長 おおしま つねお 大島 常生 電話:(053)466-0151

道路管理第二課長 たけうち あきひろ 竹内 秋広

浜松市 土木部 道路企画課 <点検箇所②に関する問合せ先>

交通安全対策担当課長 すずき あきひこ 鈴木 明彦 電話:(053)457-2232

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル **#9910** (通話料無料・24時間受付)

# 合同現地地点検箇所

別添 1

合同現地地点検箇所	箇所概要	備考
① 潮見トンネル (国道1号 湖西市白須賀2711)	事故ゼロプラン 平成26年度登録区間	浜松河川国道事務所管内
② 浜松市 船越地区	生活道路対策エリア	



① 潮見トンネル (国道1号 湖西市白須賀2711)

【集合場所】現場事務所兼 駐車場

② 浜松市 船越地区

【集合場所】アイミティ浜松駐車場 (浜松市中区船越町11-11)

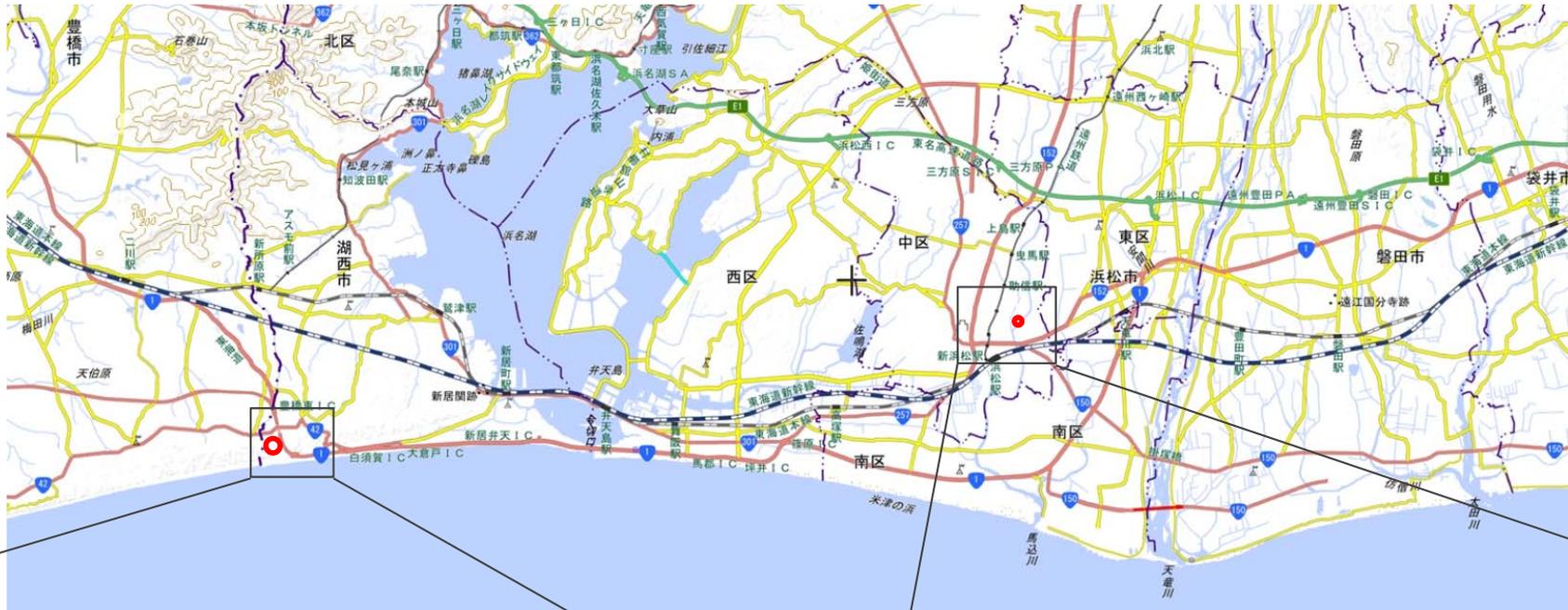
浜松河川国道事務所

静岡国道事務所

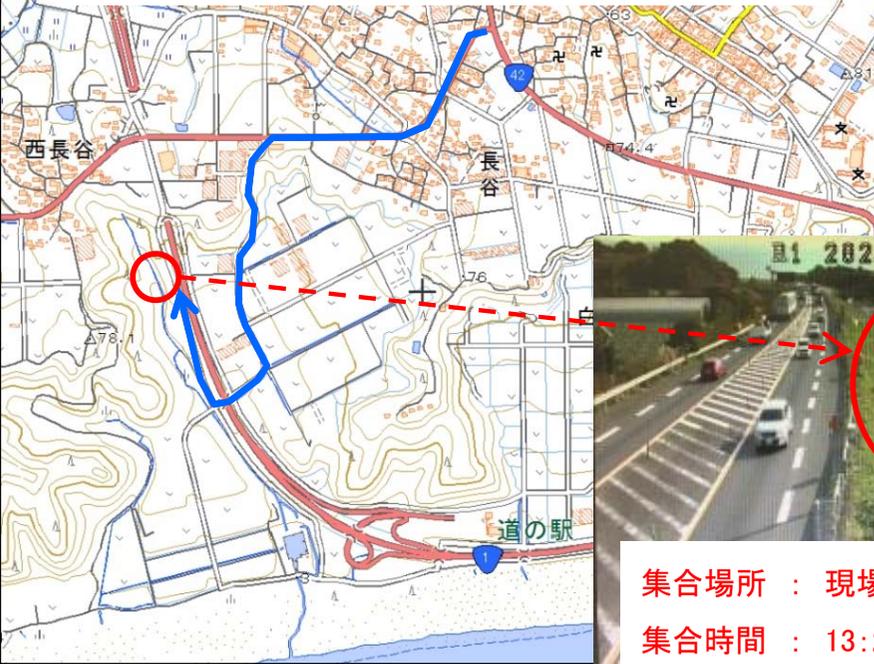
※合同現地地点検の取材は可能ですが、集合場所・点検箇所へは各自でご移動ください

# 合同現地地点検集合場所

別添 1



① 潮見トンネル (国道1号 湖西市白須賀2711)



潮見バイパス側道沿い



集合場所 : 現場事務所兼 駐車場  
集合時間 : 13:20(予定)

② 浜松市 船越地区



集合場所 : アイミティ浜松駐車場  
(浜松市中区船越町11-11)  
集合時間 : 14:35(予定)

<事故ゼロプランとは>

事故データや地方公共団体・地域住民からの指摘等に基づき交通事故の危険性が高い区間(事故危険区間)を選定し、対策を講じることにより効率的・効果的な交通事故対策を推進するとともに、完了後はその効果を計測・評価しマネジメントサイクルにより逐次改善を図ることとしています。事故危険区間は、都道府県毎に対象区間を抽出し、学識経験者・関係者等からなる委員会から意見を聴取した上で選定しています。

国道1号潮見トンネル区間は、事故危険区間に選定されており、今後対策を実施していく予定です。

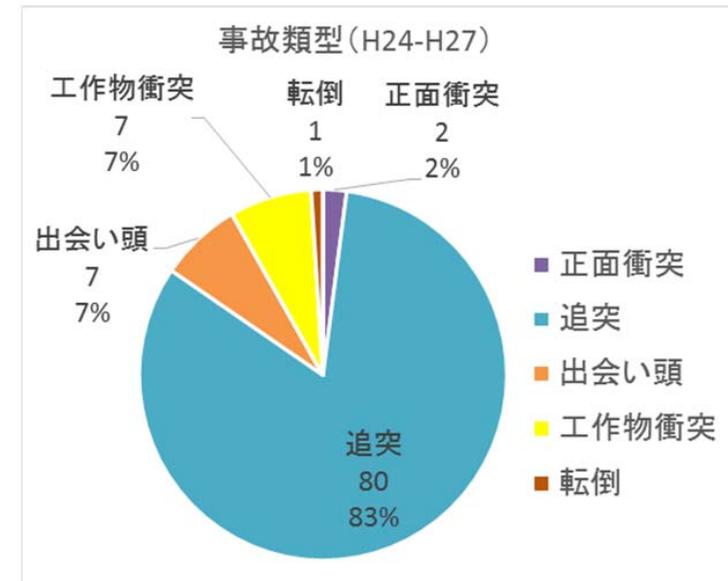
■ 地区の特徴

- ✓ 潮見バイパス(5.2km)は、第1種第3級の暫定2車線で供用されている自専道である。
- ✓ 愛知県側で国道23号と接続する「豊橋東バイパス」が平成25年の6月に供用され、上下線ともに交通量が増加したこともあり、混雑度が1.0以上を超え、大型車混入率も30%以上となっている。



■ 事故発生状況

- ✓ 潮見バイパスにおける潮見トンネル前後区間の事故が集中している。
- ✓ 事故件数は年々増加しており、H27は約6割を占める。
- ✓ 事故類型は、追突が大半で8割以上を占め、次いで出会い頭・工作物衝突が各7%を占める。

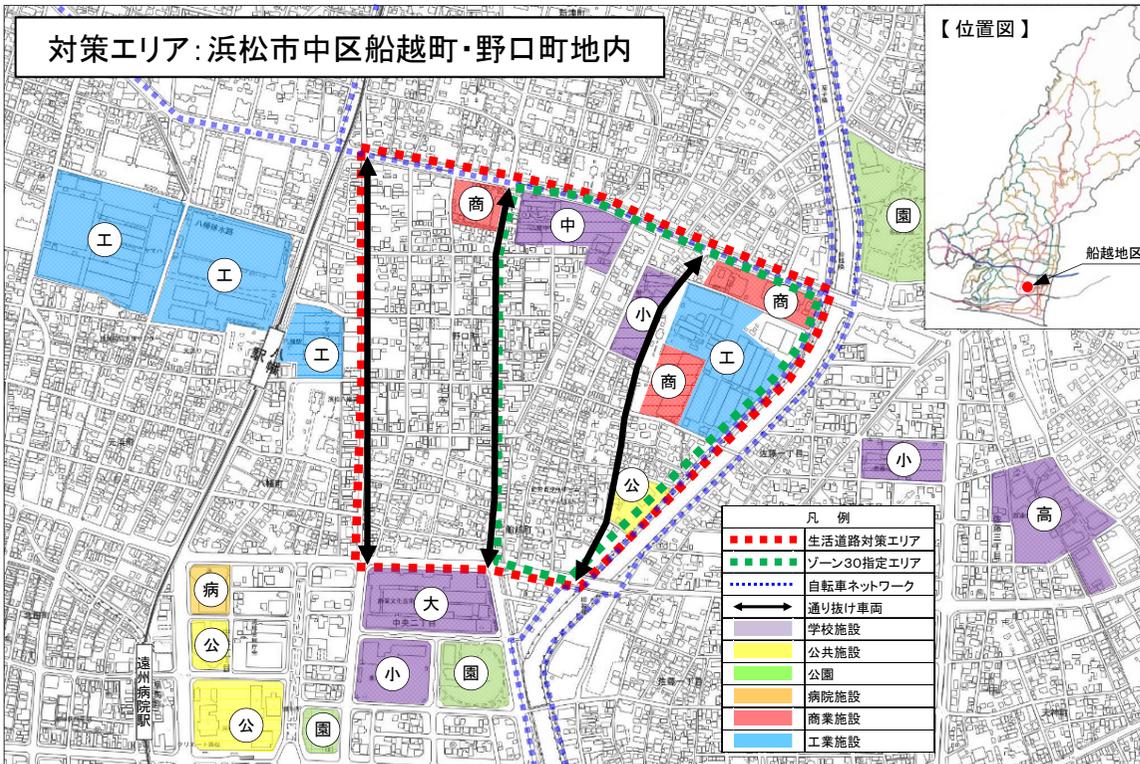


### ＜生活道路対策エリアとは＞

静岡県では各地域において、関係機関(市,国,警察,PTA)で協議会を設立し、生活道路の安全対策に取り組んでいます。危険性が特に高い場所を『生活道路対策エリア』に選定し、交通事故の発生状況や現地点検などを踏まえ、必要な安全対策を検討しています。静岡県内では22市町村42エリアを生活道路対策エリアに選定しました。浜松市・船越地区は生活道路対策エリアとして先進的に交通安全対策を実施している地区です。

### ■地区の特徴

- ✓ 中心市街地に近接し、周辺に企業や商業施設等が多い。
- ✓ 通勤時間帯を中心に地区外からの流入車両によって、**大半が通り抜け車両**となっている。
- ✓ 通学路として地区内の道路が利用されているが、道路幅員が狭く、通り抜け車両が多いため、**児童・生徒の登下校に危険が生じている**。
- ✓ 駅・公共施設・文教施設・工場等が近接しているため、通勤・通学の自転車利用者が多く、**交差点部での自転車関連事故が多発**していた。



### ■ 事故発生状況

- ✓ H21年～H25年 **人身事故件数 282件** (※死亡事故1件)
- ✓ 地区内事故のうち **約5割が出会い頭事故**。約1割が**人対車両**事故。
- ✓ 地区内事故のうち **自転車**が関連する事故が**約2割**と多くなっている。
- ✓ ITARDAデータに基づく生活道路事故データメッシュにおいても事故件数は**県平均の3倍以上**のメッシュ内。

### ●エリア内における交通事故発生状況

年	事故件数	死傷者数	軽傷者数	重傷者数	死者数
H21	51 (10)	55 (10)	52 (10)	3 (0)	0 (0)
H22	60 (14)	78 (16)	77 (16)	1 (0)	0 (0)
H23	55 (11)	66 (11)	62 (8)	4 (3)	0 (0)
H24	60 (12)	76 (13)	75 (13)	1 (0)	0 (0)
H25	56 (9)	75 (11)	74 (10)	0 (0)	1 (1)
合計	282 (56)	350 (61)	340 (57)	9 (3)	1 (1)

※括弧内は外周道路を除いたエリア内のみでの事故発生状況